

証券コード 7358
2021年3月15日

株 主 各 位

東京都渋谷区広尾五丁目6番6号
株式会社ポピンズホールディングス
代表取締役会長 中 村 紀 子

第5期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第5期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、本株主総会は、新型コロナウイルス感染症の防止策を適切に講じた上で開催させていただくことといたしておりますが、株主の皆様の安全を第一に考え、当日のご来場はお控えいただきますようお願い申し上げます。当日のご出席に代えて、書面（郵送）またはインターネットにより事前に議決権を行使することができますので、お手数ですが、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2021年3月29日（月曜日）午後6時までには議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

[書面（郵送）による議決権の行使]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようにご送付ください。

[インターネットによる議決権の行使]

同封の『スマート行使』のご案内をご確認のうえ、スマートフォンから議決権行使サイトにアクセスしていただき、画面の案内に従って、上記の行使期限までに賛否をご入力ください。

パソコンからは、<https://www.web54.net> にアクセスしていただき、議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従ってお手続きください。

敬 具

記

1. 日 時 2021年3月30日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区神田錦町三丁目28番
学士会館 2階 202

（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

3. 目的事項 報告事項

1. 第5期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第5期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項 議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

以 上

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.poppins.co.jp/hldgs>）に掲載させていただきます。

【議決権行使のお取扱いについて】

1. 書面（郵送）とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。
2. インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
3. お問い合わせ先について  
本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
【電話】 0120（652）031 （受付時間 9：00～21：00）

(提供書面)

## 事業報告

(2020年1月1日から  
2020年12月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、年初まで堅調な企業収益や雇用・所得環境の着実な改善が続く中、緩やかな回復基調で推移してまいりましたが、新型コロナウイルス感染症の世界的な大流行（パンデミック）により景気動向は急速に悪化し、厳しい経済環境となりました。5月の緊急事態宣言の解除後、一時的に消費回復の兆しが見られたものの、第3波の感染拡大により、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社グループは、緊急事態宣言により外出自粛要請や営業活動の規制等の措置が取られたため、当社グループが子育て支援施設を運営する地域においても、自治体からの要請により一部の施設（保育所・学童クラブ・児童館）が臨時休園・休室・休館となり、その後も厳しい状況下で危機管理委員会を設置して安全を確保し運営を行ってまいりました。また、在宅サービス事業において、緊急事態宣言時には医療関係者等のエッセンシャルワーカー以外へのサービスを自粛したため、第2四半期連結会計期間の売上高に影響が生じましたが、第4四半期連結会計期間には、ほぼ前期比同水準近くまで回復するに至りました。

一方で、この変化が著しい経営環境を全社一丸となって乗り越えるべく、「働く女性を支援するどんな時代においても必要とされる会社・組織・人材になる」という信念のもと、緊急事態宣言翌日に「オンライン保育」を開始し、オンライン海外研修（オンラインシンポジウム）の開催や「ポピンズプラス」などの新規サービスを開発するなど、未曾有の危機に直面する中で、ピンチをチャンスに変え、イノベーションを起こしていくことに繋がりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は230億45百万円（前連結会計年度比6.9%増）、営業利益は14億66百万円（同4.6%増）、経常利益は15億69百万円（同15.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は10億51百万円（同16.8%増）となりました。

事業別の経営成績は次のとおりであります。また、各セグメント（事業区分）の金額は、セグメント間取引を相殺消去する前の金額であります。

#### 事業別売上高

| 事業区分     | 第4期<br>(2019年12月期)<br>(前連結会計年度) |       | 第5期<br>(2020年12月期)<br>(当連結会計年度) |       | 前連結会計年度比 |        |
|----------|---------------------------------|-------|---------------------------------|-------|----------|--------|
|          | 金額                              | 構成比   | 金額                              | 構成比   | 金額       | 増減率    |
| 在宅サービス事業 | 3,381百万円                        | 15.5% | 2,850百万円                        | 12.3% | △531百万円  | △15.7% |
| エデュケア事業  | 17,411                          | 80.0  | 19,350                          | 83.3  | 1,938    | 11.1   |
| その他      | 977                             | 4.5   | 1,038                           | 4.5   | 60       | 6.2    |
| 合 計      | 21,770                          | 100.0 | 23,238                          | 100.0 | 1,468    | 6.7    |

#### 事業別営業利益

| 事業区分     | 第4期<br>(2019年12月期)<br>(前連結会計年度) |       | 第5期<br>(2020年12月期)<br>(当連結会計年度) |       | 前連結会計年度比 |        |
|----------|---------------------------------|-------|---------------------------------|-------|----------|--------|
|          | 金額                              | 構成比   | 金額                              | 構成比   | 金額       | 増減率    |
| 在宅サービス事業 | 1,017百万円                        | 35.7% | 833百万円                          | 28.5% | △183百万円  | △18.1% |
| エデュケア事業  | 1,668                           | 58.5  | 1,878                           | 64.3  | 209      | 12.6   |
| その他      | 167                             | 5.9   | 209                             | 7.2   | 41       | 24.8   |
| 合 計      | 2,853                           | 100.0 | 2,921                           | 100.0 | 67       | 2.4    |

#### (在宅サービス事業)

菅総理大臣の就任後初の所信表明（2020年10月26日）において『待機児童の解消を目指し、女性の就業率の上昇を踏まえた受け皿整備、幼稚園やベビーシッターを含めた地域の子育て資源の活用を検討し、年末までにポスト「子育て安心プラン」を取りまとめます』と明言されており、ベビーシッターの活用が、あらためて国の最重要政策のひとつとして位置づけられました。また、公益社団法人全国保育サービス協会が発行する内閣府ベビーシッター割引券の年間発行枚数（1～12月）も、前年比5.2倍超の約76万枚と増加しております。

一方で、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けた全国の小学校・中学校及び高校などの臨時休校要請や、政府方針を受けた企業の在宅勤務の拡大、ならびに大規模なイベント開催の自粛などに伴い、短期的には、予定されていた保育サービスの予約キャンセル・変更や、イベント託児のキャンセルの影響を受ける事業環境となりました。特に緊急事態宣言の発令後の

4～5月について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によるサービス提供自粛の影響を受けることとなり、緊急事態宣言が解除された5月以降も、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する懸念が完全に払拭されない中、第2四半期連結会計期間の売上高は前期実績の65.7%まで減少しましたが、第4四半期連結会計期間の売上高については前期実績の90.1%、12月の単月売上高については前年同月実績の94.4%まで回復いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は28億50百万円（前連結会計年度比15.7%減）、営業利益は8億33百万円（同18.1%減）となりました。

#### （エデュケア事業）

2019年10月からの3歳児以上幼児教育無償化も影響して堅調な保育所需要が継続しており、当連結会計年度には以下のとおり保育所、学童施設合計19施設を開設しました。その結果、当連結会計年度末時点で認可保育所67施設、認定こども園1施設、認証保育所36施設、事業所内保育所87施設、学童クラブ・児童館89施設、その他施設42施設の計322施設を営んでおります。

|             |         |
|-------------|---------|
| （認可保育所）     | 合計 6 施設 |
| 東京都         | 4 施設    |
| 神奈川県        | 1 施設    |
| 千葉県         | 1 施設    |
| （小規模認可保育所）  | 合計 1 施設 |
| 千葉県         | 1 施設    |
| （事業所内保育所）   | 合計 3 施設 |
| 東京都         | 3 施設    |
| （学童クラブ・児童館） | 合計 6 施設 |
| 東京都         | 5 施設    |
| 愛知県         | 1 施設    |
| （その他）       | 合計 3 施設 |
| 東京都         | 2 施設    |
| 兵庫県         | 1 施設    |

（注）なお、認可外施設の1施設が小規模認可保育所に移行したほか、小規模認可保育所2施設、事業所内保育所2施設、学童クラブ・児童館4施設は閉園・閉室・閉館となっております。

売上高においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に伴い、緊急事態宣言期間において一部施設が休園・休室・休館となったことにより、保護者から直接徴収する給食費及び英語やリトミック・体操等の売上ならびに写真販売等の物販収入等が減少したものの、新規施設の開設及び既存施設への受け入れ児童の増加、2019年3月に新たに連結子会社化した株式会社ウィッシュの売上高が当連結会計年度には1年分計上されたこと等から、前期比で増収となりました。

営業利益においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を一部受けたものの、売上高の増収要因に加え、自治体要請による一部施設の休園・休室・休館に伴い売上原価が削減されたこと、また、販売費及び一般管理費についても各種費用削減に努めた結果、営業利益は前期比で増加しました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は193億50百万円（前連結会計年度比11.1%増）、営業利益は18億78百万円（同12.6%増）となりました。

#### （その他）

研修事業については保育士キャリアアップ研修などを中心に自治体研修の受託が拡大し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって受託済みの集合型研修の開催時期後ろ倒しなどの影響はあったものの、同研修のオンライン化などで対応を進めました。また、人材紹介・派遣事業については、保育士紹介事業の拡大、及び2019年3月に新たに連結子会社化した株式会社ウィッシュが運営する交流館事業、人材派遣事業等による売上高が1年分計上されることとなりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は10億38百万円（前連結会計年度比6.2%増）、営業利益は2億9百万円（同24.8%増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は5億15百万円（補助金等の圧縮記帳額775百万円控除後）で、その主なものは次のとおりであります。

| セグメントの名称        | 設備の内容                 | 投資金額  |
|-----------------|-----------------------|-------|
| 在 宅 サ ー ビ ス 事 業 | ソ フ ト ウ エ ア           | 78百万円 |
| エ デ ュ ケ ア 事 業   | 認可保育所を中心とする新設施設の内装設備等 | 279   |
| 全 社 （ 共 通 ）     | 本 社 設 備 改 修           | 96    |

③ 資金調達の状況

当社は、2020年12月21日付で東京証券取引所市場第一部へ株式上場したことに伴い、公募増資による1,100,000株の新株発行により29億46百万円、オーバーアロットメントによる売り出しに関連した第三者割当増資397,300株により10億64百万円の資金を調達いたしました。また、金融機関より、主に株式会社ポピンズの行う設備投資及び運転資金に係る長期借入金として11億円の調達を行いました。

## (2) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                      | 第 2 期<br>(2017年12月期) | 第 3 期<br>(2018年12月期) | 第 4 期<br>(2019年12月期) | 第 5 期<br>(当連結会計年度)<br>(2020年12月期) |
|--------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高(百万円)               | －                    | 17,127               | 21,548               | 23,045                            |
| 経 常 利 益(百万円)             | －                    | 998                  | 1,360                | 1,569                             |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益(百万円) | －                    | 222                  | 900                  | 1,051                             |
| 1株当たり当期純利益 (円)           | －                    | 27.00                | 110.32               | 127.54                            |
| 総 資 産(百万円)               | －                    | 8,438                | 10,092               | 14,532                            |
| 純 資 産(百万円)               | －                    | 1,240                | 1,941                | 6,758                             |
| 1株当たり純資産 (円)             | －                    | 152.06               | 236.80               | 696.97                            |

(注) 1. 当社は、第3期より連結計算書類を作成しております。

2. 当社は、2018年2月19日付で普通株式50株につき1株の割合で株式併合、2019年12月3日付で普通株式1株につき40,000株の割合で株式分割をそれぞれ行っております。第3期の期首に当該株式併合及び株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分            | 第 2 期<br>(2017年12月期) | 第 3 期<br>(2018年12月期) | 第 4 期<br>(2019年12月期) | 第 5 期<br>(当事業年度)<br>(2020年12月期) |
|----------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------------------|
| 営 業 収 益(百万円)   | 833                  | 883                  | 1,454                | 1,715                           |
| 経 常 利 益(百万円)   | 325                  | 295                  | 440                  | 469                             |
| 当 期 純 利 益(百万円) | 219                  | 147                  | 300                  | 361                             |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 20,668.09            | 17.86                | 36.81                | 43.79                           |
| 総 資 産(百万円)     | 3,968                | 5,739                | 6,284                | 10,149                          |
| 純 資 産(百万円)     | 1,406                | 1,313                | 1,414                | 5,540                           |
| 1株当たり純資産 (円)   | 132,215.48           | 160.98               | 172.48               | 571.37                          |

(注) 当社は、2018年2月19日付で普通株式50株につき1株の割合で株式併合、2019年12月3日付で普通株式1株につき40,000株の割合で株式分割をそれぞれ行っております。第3期の期首に当該株式併合及び株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。



### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名             | 資 本 金 | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容     |
|-------------------|-------|----------|-------------------|
| 株 式 会 社 ポ ピ ン ズ   | 96百万円 | 100.0%   | ベビーシッター派遣、保育園の運営等 |
| 株 式 会 社 ウ ィ ッ シ ュ | 45    | 100.0    | 保育園の運営、学童保育の受託等   |
| 株式会社ポピンズシッター      | 97    | 100.0    | ベビーシッターマッチング      |
| 株 式 会 社 保 育 士 G O | 20    | 100.0    | 人 材 紹 介           |

(注) 1. 株式会社ポピンズシッターは、2020年10月にスマートシッター株式会社から商号変更しております。

2. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

#### (4) 対処すべき課題

保育事業や介護事業に対する国や社会の関心が高まる中で、当社グループとしてさらなる事業拡大に向けた重要課題として以下の点に取り組んでまいります。

##### ① 人材の確保

##### i) 子育て支援事業（在宅サービス事業（チャイルドケアサービス事業）・エデュケア事業）

子育て支援業界では、昨今の保育施設の増加により人材不足状態が続いております。しかしながら、子育て支援業界のパイオニアを自負する当社グループとしての地位の維持のためには、高品質を維持するのは絶対条件であり、また子育て支援事業を引き続き拡大させるためには、優秀な人材の確保が必要であります。

チャイルドケアサービス事業（ナニーサービス）においては、子育て経験をキャリアとして評価し、女性とシニアの活用に積極的に取り組み、ナニー基礎研修を通して、新たなナニーを養成しております。

エデュケア事業においては運営する保育施設数の増加に伴い、保育士やスタッフの確保が急務となるため、新卒採用及び中途採用の強化に取り組んでおります。

保育士確保は年々厳しくなっておりますが、就職フェアの出展などを通じて就職希望者との接点を増やしているほか、近年は地方採用も積極化しており、地方から首都圏に上京して働く人に向けて借上げ社宅などのサポート施策を準備する等、様々な方法を駆使し、保育施設運営上の必要数を充足しております。

保育士の処遇改善については、2019年4月入社の新入社員の初任給を26万円（大学卒、東京・神奈川・埼玉・千葉の認可・認証保育所）に引き上げ、それに合わせ、現状の保育士の処遇改善にも取り組んでおります。

##### ii) 在宅サービス事業（シルバーケアサービス事業）

介護サービス業界ではホームヘルパー2級保有者など有資格者に対する求人需要が高く、今後高齢者在宅ケア事業が拡張される中で、人材の確保が何よりも重要になります。なかでも当社グループのVIPケアサービスはオーダーメイドの在宅ケアサービスであるため、介護だけではなく調理・茶道・華道等、幅広いサービスを提供していくため、そのサービスを提供するにふさわしい、素養のある人材の確保に力を入れております。

## ② 人材の育成

人材サービス業である当社グループは、人材こそが宝であり、お客様に最高水準のサービスを約束するオンリーワン企業となることを目指して、人材育成が重要な経営課題であると捉えております。そのため、下記のような様々な人材育成システムを通じて教育の機会を提供しております。

社員には、社内講師や専門家による階層別研修、専門研修、任意研修、e-learning研修のほか、ポピンズ蓼科研修センターでの合宿研修や海外研修を通じ、常に質の高いサービスを提供するために、人材への継続的な教育投資を実施しております。また、ナニー及びベビーシッターやケアスタッフ向けには採用時及び更新時の研修を定期的実施しております。

さらに、ナニー及びベビーシッター向けにナニー検定やナニースクールによるキャリア開発支援を行うとともに、ケアスタッフ向けに高齢者の健康に配慮しつつも満足していただける食事のレシピについての講習会を定期開催するなど、その人材の養成とサービスレベルの強化に努めております。

## ③ コンプライアンスへの取組み

児童福祉法や介護保険法及び労働者派遣法や職業安定法をはじめとする各種関連法令の遵守を厳格に実施しております。また、お客様の個人情報についても、法律に則った取扱いを徹底しております。これらコンプライアンスへの取組みとして、内部監査、法務、財務経理、人事等、それぞれの分野で高い専門性や豊富な経験を有している人材を採用することに加え、社内規程の拡充整備を進め、社員研修等により日常的にコンプライアンスへの意識を高めることにより、さらなる内部管理体制の強化を図るとともに、コンプライアンスの徹底に努めてまいります。

## ④ 安定的な資金調達の確保と財務基盤の強化

引き続き保育施設の開設を進めるとともに、ICTやAIシステムへの投資や新規事業及びM&Aによる事業拡大を図っていくためには、必要な資金を安定的に調達することが重要となります。当社グループでは、複数の金融機関と親密な取引関係を維持し、資金調達の安定性と財務基盤の安全性を高めるよう努めております。

⑤ グローバル対応力の強化

アジアには日本の企業が数多く進出しており、そこに事業所内保育所のニーズがあると考えております。現在、ハワイで託児施設を一か所運営しておりますが、今後は海外の事業者との戦略的提携によるグローバル展開や、海外での保育施設運営を目指してまいります。

⑥ 多様な人材の活用（外国人材、アクティブシニア等）

少子高齢化による人材不足の解消は、女性とシニア、そして外国人材にいかに関与いただくにかかっております。

当社グループには、70歳を越えて働く人材が保育スタッフやナニーとして在籍し、現役ナニーとして80歳の女性が活躍しております。当社グループの事業分野においては、年齢、性別を問わず多様な人材が持てる技能・経験・語学を活かして貢献いただけると考えております。

⑦ 新規事業への取組み

当社グループでは、有望な新規事業として、全国の保育事業者等に向けた経営支援コンサルティング業務の展開を視野に入れております。認可保育所だけでなく様々な形態の施設の運営実績が多くノウハウがあるのは当社グループならではの強みであり、このような強みを活かせるコンサルティング事業を今後拡大してまいります。

今後保育所は、自治体、企業、利用者から選ばれる時代になっていき、いずれは供給過多になると見ており、そのような中、「選ばれる」保育サービスに成長するために、既存の保育施設運営事業やベビーシッター事業に加え、こうした新しい事業も積極的に広げていきたいと考えております。

⑧ SDGsの当社グループ経営へのさらなる取り入れ

2020年12月21日に東京証券取引所市場第一部に上場した際に、調達資金の使途に関し、当社グループのこれまでの取組みによるSDGsへの貢献についてセカンドパーティ・オピニオンによる第三者評価を取得いたしました。今後は、当社グループがおかれている経営環境や当社グループの経営戦略を踏まえ、社会課題対応に向けた取組み状況の開示や、目指すべき目標等の当社グループの経営目標への組入れ等により、SDGsを当社グループの経営に取り込んでいきたいと考えております。

具体的には、待機児童のさらなる解消やベビーシッターサービスの浸透による保育の受け皿の確保、介護離職回避やアクティブシニアの活用、DXの活用による保育士等の労働環境のさらなる改善等、経営戦略として達成すべき事項をSDGsの観点を変えて設定してまいります。

## (5) 主要な事業内容 (2020年12月31日現在)

| 事業区分     | 事業内容                                      |
|----------|-------------------------------------------|
| 在宅サービス事業 | ナニー及びベビーシッター、訪問介護、家事支援サービスの提供             |
| エデュケア事業  | 保育・学童施設の運営                                |
| その他の     | 教育研修・調査研究事業、人材紹介・派遣事業、高齢者向けデイサービス施設等の運営事業 |

## (6) 主要な営業所 (2020年12月31日現在)

## ① 当社

|     |        |
|-----|--------|
| 本 社 | 東京都渋谷区 |
|-----|--------|

## ② 子会社

|              |                                        |
|--------------|----------------------------------------|
| 株式会社ポピンズ     | 本社（東京都渋谷区）、大阪支社（大阪府大阪市）、名古屋支社（愛知県名古屋市） |
| 株式会社ウィッシュ    | 本社（東京都渋谷区）                             |
| 株式会社ポピンズシッター | 本社（東京都渋谷区）                             |
| 株式会社保育士GO    | 本社（東京都渋谷区）                             |

## (7) 使用人の状況 (2020年12月31日現在)

## ① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分     | 使用人数          | 前連結会計年度末比増減   |
|----------|---------------|---------------|
| 在宅サービス事業 | 79 (125) 名    | 10名減 (11名減)   |
| エデュケア事業  | 2,658 (2,237) | 278名増 (154名増) |
| その他の     | 32 (193)      | 8名増 (17名増)    |
| 全社（共通）   | 57 (26)       | 7名増 (6名減)     |
| 合 計      | 2,826 (2,581) | 283名増 (154名増) |

- (注) 1. 使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、最近1年間の平均人員を（）外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている使用人は、特定のセグメントに区分できない管理部門所属のものであります。
3. 前連結会計年度末と比べて使用人数が283名、臨時雇用者数が154名増加しておりますが、その主な要因は、業容拡大によるものであります。

② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数   | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|-----------|-----------|---------|-------------|
| 40 (11) 名 | 4名増 (3名減) | 43.5歳   | 2.3年        |

- (注) 1. 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、最近1年間の平均人員を（）外数で記載しております。
2. 平均勤続年数は、2016年10月の当社設立以前における当社グループの勤続期間は含めておりません。
3. 当社は持株会社であるため、セグメント別の記載を省略しております。

(8) 主要な借入先の状況（2020年12月31日現在）

| 借 入 先                   | 借 入 額    |
|-------------------------|----------|
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行       | 1,583百万円 |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行     | 908      |
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行   | 807      |
| 株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行 | 513      |
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行       | 284      |
| 株 式 会 社 千 葉 銀 行         | 150      |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2020年12月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 34,720,000株
- ② 発行済株式の総数 9,697,300株 (自己株式480,000株を除く)
- ③ 株主数 7,292名
- ④ 大株主 (上位10名)

| 株主名                                                                                                  | 持株数        | 持株比率  |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|-------|
| 株式会社 スピネカ                                                                                            | 3,960,000株 | 40.8% |
| 轟 麻衣子                                                                                                | 1,320,000  | 13.6  |
| 轟 怜大                                                                                                 | 225,000    | 2.3   |
| 轟 有紗                                                                                                 | 225,000    | 2.3   |
| 中村 紀子<br>(戸籍名：豊 紀子)                                                                                  | 220,000    | 2.3   |
| CREDIT SUISSE (LUXEMBOURG) S.A. /<br>CUSTOMER ASSETS, FUNDS UCITS                                    | 200,000    | 2.1   |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社<br>(信託口)                                                                          | 171,700    | 1.8   |
| 楽天証券株式会社                                                                                             | 104,100    | 1.1   |
| BBH/SUMITOMO MITSUI TRUST BANK,<br>LIMITED (LONDON<br>BRANCH) /SMITIL/JAPAN SMALL CAP<br>FUND CLT AC | 91,200     | 0.9   |
| SMB 日興証券株式会社                                                                                         | 79,200     | 0.8   |

- (注) 1. 当社は、自己株式を480,000株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

## (2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

|                                             |                     | 第 1 回 新 株 予 約 権              |                          |
|---------------------------------------------|---------------------|------------------------------|--------------------------|
| 発 行 決 議 日                                   |                     | 2019年12月13日                  |                          |
| 新 株 予 約 権 の 数                               |                     | 63,000個                      |                          |
| 新 株 予 約 権 の 目 的 と な る 株 式 の 種 類 と 数         |                     | 普通株式<br>(新株予約権 1 個につき        | 63,000株<br>1株)           |
| 新 株 予 約 権 の 払 込 金 額                         |                     | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない          |                          |
| 新 株 予 約 権 の 行 使 に 際 し て 出 資 さ れ る 財 産 の 価 額 |                     | 新株予約権 1 個当たり<br>(1 株当たり)     | 120円<br>120円)            |
| 権 利 行 使 期 間                                 |                     | 2023年7月1日から<br>2029年11月30日まで |                          |
| 行 使 の 条 件                                   |                     | (注) 1、2、3、4、5、6              |                          |
| 役 員 の<br>保 有 状 況                            | 取 締 役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数<br>目的となる株式数<br>保有者数  | 61,000個<br>61,000株<br>4名 |
|                                             | 社 外 取 締 役           | 新株予約権の数<br>目的となる株式数<br>保有者数  | 2,000個<br>2,000株<br>1名   |

- (注) 1. 新株予約権発行時において当社及び当社の関係会社の取締役又は従業員であった者は、新株予約権の行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了に伴う退任、定年退職その他正当な理由がある場合で、当社の取締役会が承認したときはこの限りではない。
2. 新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という。）は、新株予約権の行使時において、新株予約権の目的となる当社普通株式が証券取引所に上場している場合に限り権利を行使することができるものとする。



3. 本新株予約権の行使は、既に行使した本新株予約権を含めて次の各号の個数を上限に行使することができる。ただし、計算の結果1個未満の端数が生じる場合には、これを切り上げるものとする。
    - (i) 2023年7月1日から2024年6月30日まで 新株予約権者に割り当てられた個数の100分の30
    - (ii) 2024年7月1日から2025年6月30日まで 新株予約権者に割り当てられた個数の100分の50
    - (iii) 2025年7月1日から2026年6月30日まで 新株予約権者に割り当てられた個数の100分の70
    - (iv) 2026年7月1日から2029年11月30日まで 新株予約権者に割り当てられた個数の全て
  4. 本新株予約権者が死亡した場合には、相続人は本新株予約権を行使できないものとする。
  5. 新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができる。ただし、各新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。
  6. その他の条件については、当社の取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結される新株予約権割当契約書に定めるところによる。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役の状況（2020年12月31日現在）

| 地 位                      | 氏 名                   | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                            |
|--------------------------|-----------------------|--------------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 会 長            | 中 村 紀 子<br>(戸籍名：豊 紀子) |                                                                    |
| 代 表 取 締 役 社 長            | 轟 麻 衣 子               | 株式会社ポピンズ 代表取締役社長<br>株式会社ポピンズシッター 取締役                               |
| 取 締 役 相 談 役              | 森 榮 子                 |                                                                    |
| 取 締 役 員<br>副 社 長 執 行 役 員 | 井 上 正 明               | 株式会社ポピンズ 取締役<br>株式会社ポピンズシッター 取締役<br>株式会社保育士GO 取締役<br>株式会社ウィッシュ 取締役 |
| 取 締 役 員<br>常 務 執 行 役 員   | 田 中 博 文               | 株式会社ポピンズ 取締役<br>株式会社ウィッシュ 取締役                                      |
| 取 締 役                    | 吉 沢 淳                 |                                                                    |
| 社 外 取 締 役                | 有 富 慶 二               | コラボデリバリー株式会社 代表取締役会長<br>公益財団法人がん研究会 理事                             |
| 社 外 取 締 役<br>(常勤監査等委員)   | 高 尾 剛 正               | 株式会社保育士GO 監査役<br>株式会社ポピンズ 監査役                                      |
| 社 外 取 締 役<br>(監査等委員)     | 島 田 博 正               | 株式会社ポピンズシッター 監査役                                                   |
| 社 外 取 締 役<br>(監査等委員)     | 山 本 正 明               | 株式会社ウィッシュ 監査役                                                      |

- (注) 1. 取締役有富慶二氏、高尾剛正氏、島田博正氏及び山本正明氏は、社外取締役であります。なお、4氏は、株式会社東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員であります。
2. 代表取締役社長轟麻衣子氏は、代表取締役会長中村紀子氏の子であります。
3. 2020年4月1日付で取締役社長轟麻衣子氏の地位が、代表取締役社長に変更となっております。
4. 当社は、2020年3月30日開催の定時株主総会の決議により、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。これに伴い、同日をもって、高尾剛正氏は監査役を退任し、取締役（常勤監査等委員）に、島田博正氏及び山本正明氏は、監査役を退任し、取締役（監査等委員）にそれぞれ就任しております。
5. 取締役（監査等委員）山本正明氏は、上場企業において経理部長及び常勤監査役を務めた他、複数の会社で長年にわたる監査役等の経歴を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために高尾剛正氏を常勤の監査等委員として選定しております。

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、業務執行取締役等でない各取締役との間において、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

## ③ 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                                             | 員 数       | 報 酬 等 の 額     |
|-------------------------------------------------|-----------|---------------|
| 取 締 役 ( 監 査 等 委 員 を 除 く 。 )<br>( うち 社 外 取 締 役 ) | 7名<br>(1) | 251百万円<br>(7) |
| 監 査 役<br>( うち 社 外 監 査 役 )                       | 3<br>(3)  | 4<br>(4)      |
| 取 締 役 ( 監 査 等 委 員 )<br>( うち 社 外 取 締 役 )         | 3<br>(3)  | 15<br>(15)    |
| 合 計<br>( うち 社 外 役 員 )                           | 13<br>(7) | 271<br>(26)   |

- (注) 1. 当社は、2020年3月30日開催の定時株主総会の決議により、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 監査等委員会設置会社移行前の取締役の報酬等の総額は、2017年3月17日開催の定時株主総会において年額300百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分の給与を含みません。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬等の総額は、2017年3月17日開催の定時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。
5. 取締役（監査等委員を除く。）の報酬等の総額は、2020年3月30日開催の定時株主総会において年額500百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分の給与を含みません。）と決議いただいております。
6. 取締役（監査等委員）の報酬等の総額は、2020年3月30日開催の定時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。

#### ④ 社外役員に関する事項

##### イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 社外取締役である有富慶二氏は、当社及び当社子会社と取引関係にあるヤマト運輸株式会社の親会社であるヤマトホールディングス株式会社の代表取締役社長及び会長でしたが、その取引額は僅少であり、当社の意思決定に与える影響もありません。同氏は、コラボデリバリー株式会社の代表取締役会長及び、公益財団法人がん研究会の理事であります。当社と兼職先との間には、重要な取引関係その他特別な関係はありません。また、同氏は当社新株予約権2,000個（2,000株）を保有しておりますが、当社との資本的関係、取引関係は僅少であり、人的関係その他の利害関係はないため、社外取締役としての独立性に問題はないと考えております。
- ・ 監査等委員である社外取締役高尾剛正氏は、当社の子会社と企業内保育所の受託取引関係にある住友化学株式会社の代表取締役副社長でしたが、その取引額は当社の連結売上高の2%未満と僅少であります。以上のほかに、当社及び当社子会社との間で人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。
- ・ 監査等委員である社外取締役島田博正氏は、当社及び当社子会社との間で人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。
- ・ 監査等委員である社外取締役山本正明氏は、当社の子会社と取引関係にあるオリックス株式会社の取締役（監査委員）でありましたが、退任後10年以上経過しており、当社の意思決定に与える影響もないことから、当社と人的関係、資本的関係又は特別な取引関係その他の利害関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

| 区 分            | 氏 名     | 出 席 状 況 及 び 発 言 状 況                                                                                                        |
|----------------|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役            | 有 富 慶 二 | 当事業年度に開催された取締役会20回の全てに出席いたしました。出席した取締役会において、会社経営に関する豊富な知識・経験と、新規事業の展開戦略や規制改革についての幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。          |
| 取締役<br>(監査等委員) | 高 尾 剛 正 | 当事業年度に開催された取締役会20回の全て、監査役会3回の全て及び監査等委員会11回の全てに出席いたしました。出席した取締役会、監査役会及び監査等委員会において、会社経営及び人事戦略に関する豊富な経験と見識に基づき、適宜発言を行っております。  |
| 取締役<br>(監査等委員) | 島 田 博 正 | 当事業年度に開催された取締役会20回の全て、監査役会3回の全て及び監査等委員会11回の全てに出席いたしました。出席した取締役会、監査役会及び監査等委員会において、主に経営と法務についての豊富な経験と幅広い見識に基づき、適宜発言を行っております。 |
| 取締役<br>(監査等委員) | 山 本 正 明 | 当事業年度に開催された取締役会20回の全て、監査役会3回の全て及び監査等委員会11回の全てに出席いたしました。出席した取締役会、監査役会及び監査等委員会において、主に財務と会計についての豊富な経験と幅広い見識に基づき、適宜発言を行っております。 |

(4) 会計監査人の状況

① 名称 海南監査法人

② 報酬等の額

|                                     | 報 酬 等 の 額 |
|-------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 21百万円     |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 23百万円     |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、報酬額が合理的に設定されていると判断し、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、株式上場に係るコンフォートレター作成業務の対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### 3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役は、職務執行状況を取締役会に報告することにより、他の取締役の職務執行の状況を相互に監督しております。取締役の職務執行については、監査等委員会の監査を受けております。

社外取締役は取締役会及び執行役員会に出席し、各取締役及び執行役員の業務執行状況が法令及び定款に適合しているかの監督を行っております。

社内規程については、取締役、監査等委員及び使用人が常時閲覧可能な状態に置き、コンプライアンス担当部署は、各部門に対して適正な業務運営にあたるよう指導及び助言を行っております。

内部通報制度の構築により、法令等違反行為等を速やかに認識し、不祥事の未然防止に努めております。

内部統制・監査部は、各部門の業務統制状況を監査し、必要に応じて是正及び改善の対策を講じるよう指導しております。

反社会的勢力に対しては、一切の関係を遮断することを基本方針とし、警察署や関連団体との連携を通じ、毅然とした態度で対処いたします。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会議事録及び取締役会議事録や、その他重要な意思決定に係る文書については、文書管理規程により、その取扱方法及び保管基準等を定め、保存媒体に応じ十分な注意をもってこれを管理しております。

取締役の職務執行に関する文書及び情報については、取締役及び監査等委員の要求があれば、閲覧に供することとしております。

取締役による情報の管理状況は、監査等委員会の監査を受けるものとしております。

③ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスクの顕在化の危機に備えるため、リスク管理規程を制定し、迅速かつ適切に対処することにより損失の最小限化に努めております。

リスクを一元的に管理する部署として危機管理事務局を設置しております。

不測の事態が発生した場合には、対策本部を設置し、迅速な対応による損失拡大の防止に努めるものいたします。

④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

職務権限規程により取締役の職務権限及び意思決定ルールを制定しております。

取締役会及び執行役員会は、毎月1回定期開催し、必要に応じて臨時に開催して迅速な意思決定を行っております。

中期経営計画及び年度予算の達成に向けて職務を遂行するとともに、各事業部門の業績と改善策は、取締役会において報告されるものとしております。

執行役員制度を採用し、業務執行を担う執行役員と経営方針の決定及び業務執行の監督を行う取締役とに分離し、取締役会の効率化及び意思決定の迅速化を図っております。

⑤ 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

子会社は、当社が定める関係会社管理規程において、当社への定期的な報告義務を負い、重要事項は事前に協議することなどにより、業務の適正を確保しております。

当社の取締役等がグループ各社の役員等に就任し、毎月子会社の取締役会等に出席して子会社の業務遂行状況を把握しております。

当社の内部監査担当は、監査計画に基づき子会社の業務全般に係る統制状況等の監査を実施して業務の適正の確保に努めております。

当社の監査等委員は、子会社の監査役を兼務することにより当社グループ全体の統制状況を監査するとともに、必要に応じて会計監査人と情報交換を行っております。



連結子会社においては、人事、総務、経理などの管理業務につきシェアードサービスを導入しており、当社が一括して事務作業を代行処理することで、子会社の経営状況を常時管理できる体制を構築しております。

⑥ 当社の監査等委員の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査等委員の職務を補助する使用人を置くこととしております。

監査等委員会事務局は、監査等委員の職務を補助するに際しては、監査等委員の指示に従って業務を遂行することとし、監査等委員会事務局の人事異動及び人事評価等については、監査等委員会の同意を得ることとしております。

監査等委員より命令を受けて監査業務を補助する使用人は、その命令の範囲に属する業務に関して、取締役の指揮命令を受けないものとしております。

⑦ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制

取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、当社に重大な損害を及ぼすおそれのある事実や取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人による重大な法令・定款違反等、経営に重大な影響を与える事実を発見したときは、直ちに監査等委員会に報告することとしております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、監査等委員会がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した内部通報の状況及びその内容について報告を行うものとしております。

当社の監査等委員会は、必要に応じて子会社の取締役及び使用人に対し、報告及び情報の提供を求めることができるものとしております。

内部通報に関する規程に、当社の監査等委員会を当社グループの内部通報窓口の一つとして定めております。

⑧ 当社の監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査等委員会へ報告をした当社及び当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人等に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人に周知徹底しております。

内部通報に関する規程に、当社監査等委員会に通報した者に対して、当該通報をしたことを理由に不利益な取扱いを行わない旨を定めております。



- ⑨ 当社の監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員会がその職務執行について費用が発生した場合には、当該監査等委員会の職務執行に必要でないと認められた場合を除き、当該費用の前払又は償還並びに費用の処理を行うものとしております。

- ⑩ その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、監査等委員会規程において、同規程に基づき監査を実施すべき旨を定めるとともに、当社内部統制・監査部及び会計監査人との連携を強化することによって、その監査の実効性を確保することとしております。

代表取締役会長及び社長は監査等委員会との定期的な意見交換の面談を実施することとしております。

監査等委員会又は監査等委員が監査の実施にあたり必要と認めるときは、弁護士、公認会計士、コンサルタントその他外部専門家に対して助言を求める機会を与えるものとしております。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ① 当事業年度において、監査等委員である取締役を含む社外取締役4名の出席のもと取締役会を20回開催し、業務執行に関する重要事項の意思決定の他、業績の進捗状況等その他の業務上の報告を行い情報共有を図るとともに、取締役の職務執行の適法性を確保し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を高め、取締役の職務の執行を監督しております。
- ② 当事業年度において、監査等委員である取締役は監査等委員会を11回開催し、監査等委員相互による意見交換を行っております。また、監査等委員である取締役は取締役会、執行役員会、経営会議等の重要な会議への出席の他、会計監査人及び内部統制・監査部との間で定期的に情報交換を行うことで、取締役の職務執行を監査しております。
- ③ 内部統制・監査部は、内部監査計画に基づき、当社及び当社子会社の各部門の業務の監査、内部統制監査を実施いたしました。
- ④ 内部通報制度として当社法務コンプライアンス部、監査等委員会の社内窓口とともに、顧問弁護士事務所の外部窓口も設定し、コンプライアンスの実効性向上に努めております。
- ⑤ 当事業年度においては、代表取締役社長のもと新型コロナウイルス感染症に対する危機管理委員会を毎日もしくは隔日で開催し、安全な事業運営の継続を図りました。

#### 4. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

#### 5. 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。また、内部留保金は将来の企業価値を高めるため、既存事業の拡大や新規事業・M&A、IT開発及びグローバル戦略の展開等に備えて充実に図り、SDG s の考えに準拠して持続的な成長に向けた投資等に活用いたします。

当社の剰余金の配当につきましては、期末配当の年1回を基本的な方針としております。また、当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、剰余金の配当等の会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることができる旨を定款に定めております。期末配当については、連結配当性向30%前後を基本とし、利益や剰余金の水準を勘案のうえ、配当額を決定しております（ただし、特別な損益等の特殊要因により親会社株主に帰属する当期純利益が大きく変動する事業年度についてはその影響を考慮し配当額を決定いたします。）。なお、取締役会の決議により毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

上記の基本方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、2021年2月24日開催の取締役会で1株当たり35円と決定いたしました。

# 連結貸借対照表

(2020年12月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額    | 科 目               | 金 額    |
|-----------------|--------|-------------------|--------|
| (資 産 の 部)       |        | (負 債 の 部)         |        |
| 流 動 資 産         | 11,089 | 流 動 負 債           | 4,775  |
| 現金 及 び 預 金      | 8,132  | 短 期 借 入 金         | 850    |
| 受取手形 及 び 売掛金    | 2,538  | 1年内返済予定の長期借入金     | 1,160  |
| そ の 他           | 419    | 未 払 金             | 1,239  |
| 固 定 資 産         | 3,442  | 未 払 法 人 税 等       | 353    |
| 有 形 固 定 資 産     | 1,561  | 前 受 金             | 552    |
| 建 物 及 び 構 築 物   | 1,241  | 賞 与 引 当 金         | 56     |
| 土 地             | 121    | そ の 他             | 562    |
| 建 設 仮 勘 定       | 66     | 固 定 負 債           | 2,997  |
| そ の 他           | 131    | 長 期 借 入 金         | 2,260  |
| 無 形 固 定 資 産     | 358    | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金 | 72     |
| の れ ん           | 100    | 資 産 除 去 債 務       | 602    |
| そ の 他           | 258    | そ の 他             | 62     |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 1,523  | 負 債 合 計           | 7,773  |
| 長 期 貸 付 金       | 144    | (純 資 産 の 部)       |        |
| 敷 金 及 び 保 証 金   | 932    | 株 主 資 本           | 6,758  |
| 繰 延 税 金 資 産     | 448    | 資 本 金             | 2,095  |
| そ の 他           | 86     | 資 本 剰 余 金         | 2,005  |
| 貸 倒 引 当 金       | △88    | 利 益 剰 余 金         | 2,742  |
| 資 産 合 計         | 14,532 | 自 己 株 式           | △84    |
|                 |        | 純 資 産 合 計         | 6,758  |
|                 |        | 負 債 純 資 産 合 計     | 14,532 |

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2020年1月1日から  
2020年12月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額    |
|-----------------|--------|
| 売上高             | 23,045 |
| 売上原価            | 17,991 |
| 売上総利益           | 5,054  |
| 販売費及び一般管理費      | 3,587  |
| 営業利益            | 1,466  |
| 営業外収益           |        |
| 助成金収入           | 203    |
| 受取保険金           | 3      |
| その他の            | 14     |
| 営業外費用           |        |
| 支払利息            | 27     |
| 助成金返還損          | 10     |
| 上場関連費用          | 53     |
| その他             | 26     |
| 経常利益            | 1,569  |
| 特別損失            |        |
| 固定資産除却損         | 0      |
| 税金等調整前当期純利益     | 1,569  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 522    |
| 法人税等調整額         | △4     |
| 当期純利益           | 1,051  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 1,051  |

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

(2020年1月1日から  
2020年12月31日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |       |       |         |        | 純資産合計 |
|-------------------------|---------|-------|-------|---------|--------|-------|
|                         | 資 本 金   | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |       |
| 当 期 首 残 高               | 90      | －     | 1,936 | △84     | 1,941  | 1,941 |
| 当 期 変 動 額               |         |       |       |         |        |       |
| 新 株 の 発 行               | 2,005   | 2,005 |       |         | 4,011  | 4,011 |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |       | △246  |         | △246   | △246  |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益 |         |       | 1,051 |         | 1,051  | 1,051 |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 2,005   | 2,005 | 805   | －       | 4,817  | 4,817 |
| 当 期 末 残 高               | 2,095   | 2,005 | 2,742 | △84     | 6,758  | 6,758 |

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の数 4 社

連結子会社の名称

株式会社ポピンズ

株式会社ポピンズシッター

株式会社保育士GO

株式会社ウィッシュ

株式会社ポピンズシッターは、2020年10月にスマートシッター株式会社から商号変更しております。

##### ② 非連結子会社の名称等

非連結子会社

Poppins U.S.A., Incorporated

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社

Poppins U.S.A., Incorporated

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|         |        |
|---------|--------|
| 建物及び構築物 | 3年～47年 |
|---------|--------|

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

② 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払いに充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ. 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、連結子会社の一部は役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

③ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

④ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

⑤ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 2,834百万円  
上記の減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。
- (2) 国庫補助金等の受け入れにより固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳累計額
- |             |          |
|-------------|----------|
| 圧縮記帳額       | 4,907百万円 |
| 建物及び構築物     | 4,282百万円 |
| その他（有形固定資産） | 606百万円   |
| その他（無形固定資産） | 17百万円    |
- (3) 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行６行と当座貸越契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

|         |          |
|---------|----------|
| 当座貸越極度額 | 2,000百万円 |
| 借入実行残高  | 850百万円   |
| 差引額     | 1,150百万円 |

## 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

|         | 当連結会計年度期首<br>株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度末<br>株式数 |
|---------|------------------|------------------|------------------|-----------------|
| 発行済株式   |                  |                  |                  |                 |
| 普通株式(注) | 8,680,000 株      | 1,497,300 株      | － 株              | 10,177,300 株    |
| 合計      | 8,680,000 株      | 1,497,300 株      | － 株              | 10,177,300 株    |
| 自己株式    |                  |                  |                  |                 |
| 普通株式    | 480,000 株        | － 株              | － 株              | 480,000 株       |
| 合計      | 480,000 株        | － 株              | － 株              | 480,000 株       |

(注) 発行済株式数の増加は、新規上場に伴う公募増資による増加1,100,000株、オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資による増加397,300株によるものであります。



## (2) 配当に関する事項

## ① 配当金支払額

| 決 議                       | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基 準 日       | 効 力 発 生 日  |
|---------------------------|-------|-----------------|-----------------|-------------|------------|
| 2020年3月30日<br>定 時 株 主 総 会 | 普通株式  | 246             | 30              | 2019年12月31日 | 2020年3月31日 |

## ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決 議 予 定               | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 配当の原資 | 1株当たり<br>配当額(円) | 基 準 日       | 効 力 発 生 日  |
|-----------------------|-------|-----------------|-------|-----------------|-------------|------------|
| 2021年2月24日<br>取 締 役 会 | 普通株式  | 339             | 利益剰余金 | 35              | 2020年12月31日 | 2021年3月31日 |

## 4. 金融商品に関する注記

## (1) 金融商品の状況に関する事項

## ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については積極的に行っておりません。また、資金調達については設備等の長期資金又は短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

## ② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。敷金及び保証金は、主に施設の賃借に係る敷金であり、貸主の信用リスクに晒されております。また、関係会社に対し長期貸付を行っております。

営業債務である未払金及び未払法人税等は全て1年以内の支払期日であります。

一部の借入金については変動金利であり、金利変動のリスクに晒されております。

## ③ 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、敷金及び保証金並びに長期貸付金に関しては、「債権管理規程」に従い、取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債務や借入金は、適時に資金計画を作成・更新することなどにより、流動性のリスクを管理しております。

## ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

|                       | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時 価    | 差 額 |
|-----------------------|----------------|--------|-----|
| (1) 現 金 及 び 預 金       | 8,132          | 8,132  | －   |
| (2) 受 取 手 形 及 び 売 掛 金 | 2,538          | 2,538  | －   |
| (3) 長 期 貸 付 金         | 144            |        |     |
| 貸 倒 引 当 金 ( * 1 )     | △88            |        |     |
|                       | 55             | 55     | －   |
| (4) 敷 金 及 び 保 証 金     | 932            | 922    | △10 |
| 資 産 計                 | 11,658         | 11,648 | △10 |
| (1) 短 期 借 入 金         | 850            | 850    | －   |
| (2) 未 払 金             | 1,239          | 1,239  | －   |
| (3) 未 払 法 人 税 等       | 353            | 353    | －   |
| (4) 長 期 借 入 金 ( * 2 ) | 3,421          | 3,420  | △0  |
| 負 債 計                 | 5,865          | 5,864  | △0  |

( \* 1 ) 長期貸付金については個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

( \* 2 ) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金が含まれております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期貸付金

個別に回収可能性を検討し、回収見込額に基づいて算定しているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 敷金及び保証金

将来キャッシュ・フローを国債の利率等で割り引いた現在価値により算定しております。

## 負債

- (1) 短期借入金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 長期借入金

時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

- (注) 2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

|           | 1年以内   | 1年超<br>5年以内 | 5年超<br>10年以内 | 10年超 |
|-----------|--------|-------------|--------------|------|
| 現金及び預金    | 8,132  | —           | —            | —    |
| 受取手形及び売掛金 | 2,538  | —           | —            | —    |
| 敷金及び保証金   | 154    | 326         | 235          | 215  |
| 合計        | 10,824 | 326         | 235          | 215  |

- (注) 3. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

|       | 1年以内  | 1年超<br>2年以内 | 2年超<br>3年以内 | 3年超<br>4年以内 | 4年超<br>5年以内 | 5年超 |
|-------|-------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----|
| 短期借入金 | 850   | —           | —           | —           | —           | —   |
| 長期借入金 | 1,160 | 809         | 535         | 411         | 382         | 121 |
| 合計    | 2,010 | 809         | 535         | 411         | 382         | 121 |

## 5. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 696円97銭  
(2) 1株当たり当期純利益 127円54銭

## 6. 重要な後発事象に関する注記

(連結子会社間の吸収分割)

当社の連結子会社である株式会社ポピンズと株式会社ウィッシュは、2021年1月22日に吸収分割契約を締結いたしました。

### (1) 取引の概要

#### ① 対象となった事業の名称及びその事業の内容

保育施設の運営及び保育施設の運営受託に係る事業

#### ② 企業結合日

2021年4月1日

#### ③ 企業結合の法的形式

株式会社ウィッシュ（当社の連結子会社）を分割会社とし、株式会社ポピンズ（当社の連結子会社）を承継会社とする吸収分割

#### ④ 結合後企業の名称

株式会社ポピンズ（当社の連結子会社）

#### ⑤ その他取引の概要に関する事項

株式会社ウィッシュの保育施設の運営事業を株式会社ポピンズに吸収し運営主体を一本化することで、業務効率化を図るとともに、最高水準のエデュケアを各保育施設で提供することを目的としております。

### (2) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号平成31年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号平成31年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理する予定であります。

# 貸借対照表

(2020年12月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目       | 金 額    | 科 目           | 金 額    |
|-----------|--------|---------------|--------|
| (資 産 の 部) |        | (負 債 の 部)     |        |
| 流 動 資 産   | 5,336  | 流 動 負 債       | 2,334  |
| 現金及び預金    | 3,218  | 短期借入金         | 850    |
| 前払費用      | 34     | 1年内返済予定の長期借入金 | 1,133  |
| 関係会社短期貸付金 | 2,070  | 未払金           | 161    |
| その他       | 13     | 未払法人税等        | 113    |
| 固 定 資 産   | 4,812  | 預り金           | 21     |
| 有形固定資産    | 167    | その他           | 54     |
| 建物        | 116    | 固 定 負 債       | 2,274  |
| 工具、器具及び備品 | 30     | 長期借入金         | 2,239  |
| その他       | 20     | 資産除去債務        | 17     |
| 無形固定資産    | 244    | その他           | 16     |
| ソフトウェア    | 121    | 負 債 合 計       | 4,608  |
| その他       | 123    | (純 資 産 の 部)   |        |
| 投資その他の資産  | 4,400  | 株 主 資 本       | 5,540  |
| 関係会社株式    | 2,118  | 資 本 金         | 2,095  |
| 関係会社長期貸付金 | 2,214  | 資 本 剰 余 金     | 3,052  |
| その他       | 156    | 資本準備金         | 2,016  |
| 貸倒引当金     | △88    | その他資本剰余金      | 1,036  |
| 資 産 合 計   | 10,149 | 利 益 剰 余 金     | 477    |
|           |        | 利益準備金         | 11     |
|           |        | その他利益剰余金      | 465    |
|           |        | 繰越利益剰余金       | 465    |
|           |        | 自 己 株 式       | △84    |
|           |        | 純 資 産 合 計     | 5,540  |
|           |        | 負 債 純 資 産 合 計 | 10,149 |

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(2020年 1 月 1 日から)  
(2020年12月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                     | 金 額 |       |
|-------------------------|-----|-------|
| 営 業 収 益                 |     | 1,715 |
| 営 業 費 用                 |     | 1,168 |
| 営 業 利 益                 |     | 546   |
| 営 業 外 収 益               |     |       |
| 受 取 利 息                 | 24  |       |
| そ の 他                   | 1   | 25    |
| 営 業 外 費 用               |     |       |
| 支 払 利 息                 | 26  |       |
| 上 場 関 連 費 用             | 53  |       |
| そ の 他                   | 21  | 102   |
| 経 常 利 益                 |     | 469   |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |     | 469   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 152 |       |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △43 | 108   |
| 当 期 純 利 益               |     | 361   |

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(2020年 1 月 1 日から  
2020年12月31日まで)

(単位：百万円)

|           | 株 主 資 本 |           |                |             |           |                               |             |      |            | 純資産<br>合計 |
|-----------|---------|-----------|----------------|-------------|-----------|-------------------------------|-------------|------|------------|-----------|
|           | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |                |             | 利 益 剰 余 金 |                               |             | 自己株式 | 株主資本<br>合計 |           |
|           |         | 資本準備金     | そ の 他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合計 | 利益準備金     | その他利<br>益剰余金<br>繰越利益<br>剰 余 金 | 利益剰余金<br>合計 |      |            |           |
| 当 期 首 残 高 | 90      | 10        | 1,036          | 1,046       | 11        | 350                           | 362         | △84  | 1,414      | 1,414     |
| 当 期 変 動 額 |         |           |                |             |           |                               |             |      |            |           |
| 新 株 の 発 行 | 2,005   | 2,005     |                | 2,005       |           |                               |             |      | 4,011      | 4,011     |
| 剰余金の配当    |         |           |                |             |           | △246                          | △246        |      | △246       | △246      |
| 当 期 純 利 益 |         |           |                |             |           | 361                           | 361         |      | 361        | 361       |
| 当期変動額合計   | 2,005   | 2,005     | －              | 2,005       | －         | 115                           | 115         | －    | 4,126      | 4,126     |
| 当 期 末 残 高 | 2,095   | 2,016     | 1,036          | 3,052       | 11        | 465                           | 477         | △84  | 5,540      | 5,540     |

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式・・・移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|           |        |
|-----------|--------|
| 建物        | 8年～18年 |
| 工具、器具及び備品 | 3年～10年 |

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

### 2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 21百万円

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権 5百万円



- (3) 取締役に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）  
短期金銭債務 1百万円

(4) 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

|         |          |
|---------|----------|
| 当座貸越極度額 | 2,000百万円 |
| 借入実行残高  | 850百万円   |
| 差引額     | 1,150百万円 |

### 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

営業収益

1,715百万円

営業取引以外の取引による取引高

24百万円

### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当 事 業 年 度 期 首 数<br>株 式 | 当 事 業 年 度 増 加 数<br>株 式 | 当 事 業 年 度 減 少 数<br>株 式 | 当 事 業 年 度 末 数<br>株 式 |
|-----------|------------------------|------------------------|------------------------|----------------------|
| 普 通 株 式   | 480,000株               | 一株                     | 一株                     | 480,000株             |

### 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳（単位：百万円）

繰延税金資産

未払事業税

8

貸倒引当金

27

関係会社株式評価損

13

その他

7

繰延税金資産 合計

56

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用

△5

関係会社長期貸付金

△22

繰延税金負債 合計

△27

繰延税金資産の純額

29

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

| 種類  | 会社等の名称                       | 所在地    | 資本金         | 議決権等の所有<br>(被所有)<br>割合 (%) | 事業の内容<br>または職業          | 関連当事者<br>との関係                    | 取引の内容          | 取引金額  | 科目                 | 期末残高  |
|-----|------------------------------|--------|-------------|----------------------------|-------------------------|----------------------------------|----------------|-------|--------------------|-------|
| 子会社 | Poppins U.S.A., Incorporated | 米国ハワイ州 | 16,000 (ドル) | (所有)<br>直接 100             | 保育サービスの提供               | 役員の兼任                            | 資金の貸付<br>(注) 2 | —     | 関係会社長期貸付金<br>(注) 6 | 144   |
| 子会社 | 株式会社ポピンズ                     | 東京都渋谷区 | 96          | (所有)<br>直接 100             | 保育サービスの提供<br>幼児教育介添等の請負 | 役務の提供<br>役員の兼任<br>資金の貸付<br>債務被保証 | 資金の貸付<br>(注) 3 | 5,840 | 関係会社短期貸付金          | 2,030 |
|     |                              |        |             |                            |                         |                                  | 資金の回収          | 5,060 | 関係会社長期貸付金          | 2,070 |
|     |                              |        |             |                            |                         |                                  | 受取利息           | 24    | 未収入金               | 3     |
|     |                              |        |             |                            |                         |                                  | 業務受託等<br>(注) 4 | 1,648 | —                  | —     |
|     |                              |        |             |                            |                         |                                  | 債務被保証<br>(注) 5 | 4,073 | —                  | —     |
| 子会社 | 株式会社ウィッシュ                    | 東京都渋谷区 | 45          | (所有)<br>直接 100             | 保育サービスの提供               | 役務の提供<br>役員の兼任<br>資金の貸付<br>債務被保証 | 資金の回収<br>(注) 3 | 100   | —                  | —     |
|     |                              |        |             |                            |                         |                                  | 受取利息           | 0     | —                  | —     |
|     |                              |        |             |                            |                         |                                  | 業務委託等<br>(注) 4 | 63    | —                  | —     |
|     |                              |        |             |                            |                         |                                  | 債務被保証<br>(注) 5 | 304   | —                  | —     |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

2. (1) Poppins U.S.A., Incorporatedへの貸付については、市場金利を勘案し合理的に決定しております。

(2) なお、取引金額については、為替差損益は含めておらず、期末残高には含めております。

3. 資金の貸付については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

4. 価格その他の取引条件は、役務提供に対する費用等を総合的に勘案し、双方協議の上、合理的に決定しております。
5. 当社の銀行借入について債務保証を受けております。なお、保証料は支払っておりません。
6. Poppins U.S.A., Incorporatedへの貸付金に対し、88百万円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において、9百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

## 7. 1 株当たり情報に関する注記

- |                 |         |
|-----------------|---------|
| (1) 1 株当たり純資産額  | 571円37銭 |
| (2) 1 株当たり当期純利益 | 43円79銭  |

## 8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2021年2月15日

株式会社ポピンズホールディングス  
取締役会 御中

#### 海南監査法人

東京都渋谷区

|                   |       |           |
|-------------------|-------|-----------|
| 指 定 社 員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 溝 口 俊 一 ㊞ |
| 指 定 社 員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 畑 中 数 正 ㊞ |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ポピンズホールディングスの2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ポピンズホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社の連結子会社である株式会社ポピンズと株式会社ウィッシュは、2021年1月22日に吸収分割契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年2月15日

株式会社ポピンズホールディングス  
取締役会 御中

海南監査法人  
東京都渋谷区

|                   |       |           |
|-------------------|-------|-----------|
| 指 定 社 員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 溝 口 俊 一 ㊞ |
| 指 定 社 員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 畑 中 数 正 ㊞ |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ポピンズホールディングスの2020年1月1日から2020年12月31日までの第5期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、２０２０年（令和２年）１月１日から２０２０年（令和２年）１２月３１日までの第５期事業年度における取締役の職務の執行について、監査いたしました。その方法及び結果につき本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### １．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに以下の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、取締役会、執行役員会、その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社、支社及び主要な事業部門において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役、監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）につきましても、財務報告の適正を確保するための内部統制を含め、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めるとともに、子会社の取締役及び監査役等とも意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて同様の説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係わる内部統制については、取締役及び海南監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを調査するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から、監査に関する品質管理基準等に従ってその職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制を適切に整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。



## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実とは認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該決議に基づく内部統制システムの構築及び運用については、経営環境の変化に対応した取り組みが継続的に行われているものと認められ、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係わる内部統制を含め指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人海南監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人海南監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年（令和3年）2月22日

株式会社ポピンズホールディングス 監査等委員会

|                |    |      |
|----------------|----|------|
| 監査等委員<br>(常勤)  | 高尾 | 剛正 ㊞ |
| 監査等委員<br>(非常勤) | 島田 | 博正 ㊞ |
| 監査等委員<br>(非常勤) | 山本 | 正明 ㊞ |

- (注) 1. 上記監査等委員全員は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。
2. 当社は2020年3月30日開催の定時株主総会の決議により、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。2020年1月1日以降から上記株主総会時までの状況につきましては、旧監査役会から引き継いだ内容に基づいております。

以上

株主総会参考書類

議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

本総会終結の時をもって取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）7名全員が任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号         | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)                            | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 数 |
|--------------------|--------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 1<br><div>再任</div> | な か む ら の り こ<br>中 村 紀 子<br>(戸籍名：奥 紀子)<br>(1949年5月26日) | 1973年 3 月 株式会社日本教育テレビ（現株式会社テレビ朝日）にアナウンサーとして入社<br>1985年 4 月 J A F E （日本女性エグゼクティブ協会）設立、代表（現一般社団法人日本女性エグゼクティブ協会へ移行）<br>1987年 3 月 ジャフィサービス株式会社（現株式会社ポピンズ）設立、代表取締役社長<br>1989年10月 社団法人全国ベビーシッター協会（現公益社団法人全国保育サービス協会）、副会長<br>1995年 6 月 通商産業省（現経済産業省）産業構造審議会総合部会委員<br>2000年 4 月 社団法人経済同友会幹事<br>2001年 1 月 厚生労働省職業能力開発分科会委員<br>2003年 8 月 株式会社スピネカ取締役<br>2005年12月 環境省中央審議会委員<br>2006年 3 月 経済産業省独立行政法人評価委員会委員<br><br>2012年 9 月 株式会社スピネカ代表取締役（現任）<br>2014年 5 月 株式会社パルコ社外取締役<br>2016年 5 月 株式会社日本経済新聞社経営アドバイザー<br>2016年10月 当社代表取締役社長<br>2018年 4 月 株式会社ポピンズ取締役会長<br>2018年12月 一般社団法人日本女性エグゼクティブ協会設立、代表理事（現任）<br>2018年12月 当社代表取締役会長（現任） | 4,180,000株             |

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)         | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 数 |
|------------|-------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 2<br>再任    | とどろき ま い こ<br>轟 麻衣子<br>(1976年2月16日) | 1989年 9 月 MERRILL LYNCH INTERNATIONAL<br>入社<br>2002年 3 月 シャネル株式会社入社<br>2003年 8 月 株式会社スピネカ代表取締役<br>2006年 2 月 GRAFF DIAMOND Ltd. 入社<br>2008年 9 月 DEBEERS DIAMOND JEWELLERS<br>Ltd. 入社<br>2010年 4 月 株式会社ポピンズ顧問<br>2012年 3 月 同社取締役<br>2012年 9 月 株式会社スピネカ取締役（現任）<br>2016年10月 当社取締役<br>2017年 2 月 スマートシッター株式会社（現株式会社<br>ポピンズシッター）取締役（現任）<br>2018年 3 月 当社取締役副社長<br>2018年 4 月 株式会社ポピンズ代表取締役社長（現<br>任）<br>2018年12月 当社取締役社長<br>2020年 4 月 当社代表取締役社長（現任）<br>2020年 6 月 公益社団法人全国保育サービス協会理<br>事（現任） | 1,320,000株             |

| 候補者<br>番 号         | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)                        | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 数 |
|--------------------|----------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 3<br><div>再任</div> | い の う え ま さ あ き<br><b>井 上 正 明</b><br>(1959年11月13日) | 1983年 4 月 株式会社第一勧業銀行（現株式会社みずほ銀行） 入行<br>2002年 4 月 三行統合により株式会社みずほコーポレート銀行入行<br>2007年11月 NSフィナンシャルマネジメントコンサルティング株式会社入社<br>2011年10月 ムーディーズ・アナリティックス・ジャパン株式会社入社<br>2012年11月 株式会社ポピンズ入社<br>2013年 3 月 同社常務執行役員<br>2017年 2 月 スマートシッター株式会社（現株式会社ポピンズシッター） 取締役（現任）<br>2017年 3 月 株式会社ポピンズ副社長執行役<br>2018年 3 月 同社取締役副社長執行役員（現任）<br>2018年10月 株式会社保育士GO取締役（現任）<br>2019年 2 月 当社副社長執行役員（現任）<br>当社コーポレート本部長（現任）<br>経営企画部長（現任）<br>2019年 3 月 当社取締役（現任）<br>2019年 3 月 Poppins U.S.A., Incorporated Director（現任）<br>2019年 3 月 株式会社ウィッシュ取締役（現任） | —                      |

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)               | 略 歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 数 |
|------------|-------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 4<br>再任    | た な か ひ ろ ふ み<br>田 中 博 文<br>(1966年12月15日) | 1991年10月 太田昭和監査法人（現EY新日本有限責任<br>監査法人）入所<br>1995年 3 月 公認会計士登録<br>1996年 6 月 ドイチェ・モルガン・グレンフェル証券<br>株式会社（現ドイツ証券株式会社）入社<br>1997年10月 Ernst&Young, LLP NewYork入社<br>2002年11月 田中公認会計士事務所代表（現任）<br>2003年12月 株式会社ポピンズ監査役<br>2005年 9 月 同社取締役<br>2013年 3 月 同社常務執行役員<br>2017年 1 月 当社執行役員<br>2017年 2 月 スマートシッター株式会社（現株式会社<br>ポピンズシッター）取締役<br>2018年 3 月 当社取締役執行役員<br>2018年 3 月 株式会社ポピンズ取締役常務執行役員<br>（現任）<br>2018年10月 株式会社保育士GO取締役<br>2018年12月 当社取締役常務執行役員（現任）<br>2019年 2 月 当社管理本部長（現任）<br>2019年 3 月 株式会社ウィッシュ取締役（現任） | —                      |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)         | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 数 |
|------------|--------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 5<br>再任    | 吉 沢 淳<br>(1951年12月28日)   | 1974年 4 月 ソニー株式会社入社<br>1998年 7 月 株式会社ソニー・ピクチャーズ・テレビジョン・ジャパン管理部長<br>2003年 7 月 株式会社ソニー・ピクチャーズエンタテインメント映像事業部門管理部長<br>2004年 1 月 株式会社ポピンズ入社管理本部長<br>2005年 3 月 同社取締役<br>2008年 3 月 同社常務取締役<br>2013年 3 月 同社取締役専務執行役員<br>2016年10月 当社取締役（現任）<br>2017年 1 月 Poppins U.S.A., Incorporated Director,President<br>2017年 2 月 スマートシッター株式会社（現株式会社ポピンズシッター）取締役<br>2019年 1 月 当社内部統制・監査部長（現任）<br>2019年 2 月 当社法務コンプライアンス部長（現任） | —                      |
| 6<br>再任    | 森 榮 子<br>(1942年 6 月 3 日) | 1988年 1 月 ジャフィサービス株式会社（現株式会社ポピンズ）入社<br>1993年 3 月 同社取締役<br>2002年 6 月 同社常務取締役<br>2004年 3 月 同社取締役副社長<br>2016年10月 当社取締役副社長<br>2017年 2 月 スマートシッター株式会社（現株式会社ポピンズシッター）取締役<br>2018年 4 月 株式会社ポピンズ取締役副会長<br>2018年12月 同社取締役副社長<br>2018年12月 当社取締役副会長<br>2020年12月 当社取締役相談役（現任）                                                                                                                                        | 50,000株                |

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)                        | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|-----------|-------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 7<br>再任   | あ り と み け い じ<br><b>有 富 慶 二</b><br>(1940年7月25日) | 1963年4月 大和運輸株式会社（現ヤマトホールディングス株式会社）入社<br>1997年6月 同社代表取締役社長<br>2003年6月 同社代表取締役会長<br>2004年4月 公益社団法人経済同友会副代表幹事<br>2005年11月 ヤマトホールディングス株式会社代表取締役会長兼社長<br>2006年1月 コラボデリバリー株式会社代表取締役会長（現任）<br>2006年6月 ヤマトホールディングス株式会社取締役会長<br>2006年7月 明治安田生命保険相互会社社外取締役<br>2007年1月 内閣府規制改革会議委員<br>2007年5月 株式会社パルコ社外取締役<br>2015年6月 公益財団法人がん研究会理事（現任）<br>2017年1月 EY新日本有限責任監査法人社外評議員兼公益委員（現任）<br>2017年6月 公益財団法人日本生産性本部理事（副会長）（現任）<br>2019年3月 当社社外取締役（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>コラボデリバリー株式会社 代表取締役会長<br>公益財団法人がん研究会 理事 | —                 |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 取締役有富慶二氏は、社外取締役候補者であり、社外取締役に選任された場合、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。
3. 有富慶二氏を社外取締役候補者とした理由は、長年にわたりヤマトホールディングス株式会社の経営に携わり、会社経営に関する豊富な知識・経験と、新規事業の展開戦略や規制改革についての幅広い見識に基づき、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるとものと判断したためであります。なお、同氏の社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって2年となります。
4. 当社は有富慶二氏との間で、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。
5. 代表取締役社長轟麻衣子氏は、代表取締役会長中村紀子氏の子であります。
6. 代表取締役会長中村紀子氏の所有株式数は、資産管理会社が所有する株式数を含めた実質所有株式数を記載しております。

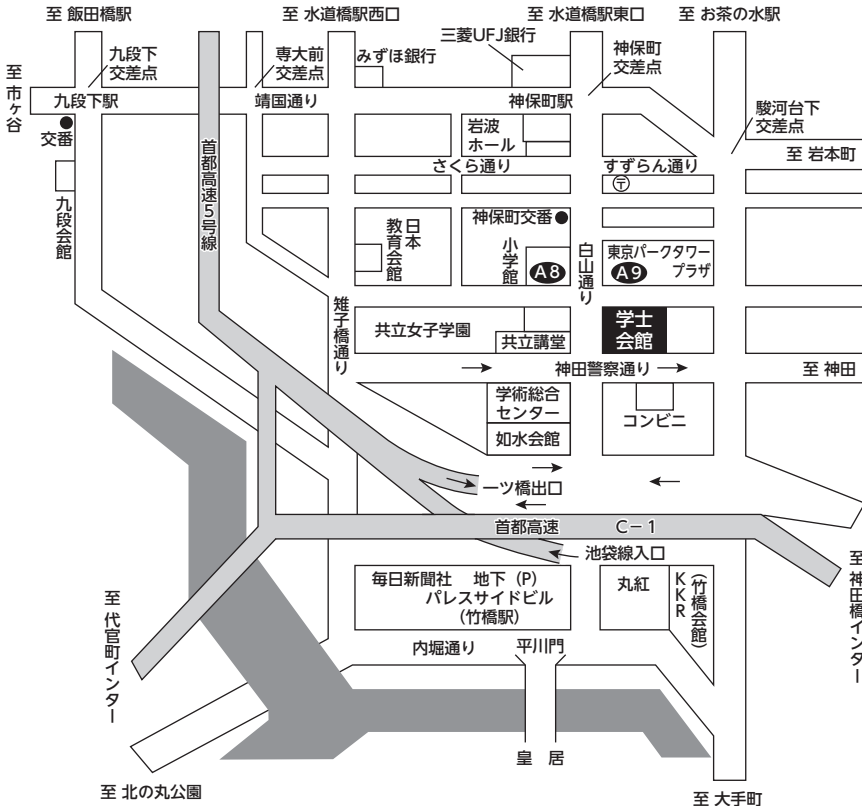
以上

## 株主総会会場ご案内図

会場：東京都千代田区神田錦町三丁目28番

学士会館 2階 202

TEL 03-3292-5936 (代表)



|    |               |                |
|----|---------------|----------------|
| 交通 | J R 中央線 御茶ノ水駅 | 御茶ノ水橋口より徒歩約15分 |
|    | 都営新宿線 神保町駅    | A9 出口より 徒歩約 1分 |
|    | 東京メトロ東西線 竹橋駅  | 3a 出口より 徒歩約 5分 |

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。